

---

#### 日本語教育研究センター『紀要』編集委員会規約

1. 紀要編集委員会は『ICU日本語教育研究センター紀要』の編集発行に関する事項を審議する。紀要の発行は原則として年1回とする。
2. 編集委員会は三名で構成し、編集委員長は日本語教育研究センター長が兼務する。委員二名は日本語教育研究センター教員の中から選ぶ。
3. 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
4. 編集委員は、投稿論文を審査する。審査にあたっては、学内あるいは学外の専門家に査読を委託することができる。
5. 編集委員は、本紀要の出版について印刷所、出版社との交渉の責任を持つ。
6. 編集実務は日本語教育研究センター事務局が行う。(1994年2月15日決定)

#### ICU日本語教育研究センター紀要投稿規定

1. 資格：ICU日本語教育・日本語学関係の常勤・非常勤教員。  
共著の場合は、筆頭執筆者が上記の資格に該当すること。なお、依頼原稿はこの限りではない。
  2. 論文等の種類：
    - (1) 研究論文・・・日本語及び日本語教育に関する独創的な研究で、次のいずれかに該当する未発表のもの。
      - i) 日本語教育
      - ii) 日本語研究及びその関連分野
    - a) 論文の分量：原則として次のように定める。
      - \* 日本語の場合……資料・図表・注などをふくめて400字詰原稿用紙30～50枚程度。  
ワープロでは40字×34行横書きで印字。
      - \* 英語の場合……ダブルスペース34行タイプ打ちで図表などを含め、35枚程度。
    - b) キーワード：論文の中から5語以内のキーワード・リストをつける。(日本語論文の場合は日本語、英文論文の場合は英語のこと)。
    - c) 要旨：和文(600字以内)と英文(300語以内)両方をつける。
  - (2) 書評・紹介等。
  - (3) 報告……授業報告、海外機関の視察報告、センター記録など。
  - (4) 特集……必要に応じて企画する。
3. 使用言語：日本語または英語。
4. 審査：編集委員会が採否を決定する。
5. 原稿提出先：ICU日本語教育研究センター事務局(ERBII-104号室)

#### (付) 原稿執筆の手引き

1. 原稿の冒頭には、表題、著者名を入れる。(提出時には鉛筆で日付と内容の別を書いておくこと)。
2. キーワード・要旨を入れる。(投稿規定参照)。
3. 参考文献及び注記は、論文の終わりにまとめる。脚注とはしない。
4. 参考文献の書き方は、学会誌『日本語教育』『言語研究』『国語学』のいずれかによる。

(1994年2月15日決定)  
(1997年12月9日改定)

---